

工業統計の持場

—進むべき方向—

通商産業省 工業統計課長 木村 喬 頼
調査統計部

工業統計調査を毎年実施している責任者として、工業統計のありべき姿をどう考えて行くか、工業統計の拠り所となる持場はいつこにありや、価値の体系に占める地位をどうとらえるか、そして、今後の進むべき方向はどこかということについて、一面からみた特色を通じて感じていることを掘り下げてみたい。

基本的な大調査であるということ

工業統計調査は、日本全体の工業を悉皆で調査し、日本経済全体の生産活動に関する基本的な資料を提出しよとするものである。しかも、それは国勢調査に次ぐ基本的な調査で、明治以来の伝統を背景として年々歳々連続して作られてきており、やり方も大々的でまさしく工業に関する国勢調査といえることができる。

その調査の実施は、長年の間培われた全都道府県および市町村の職員と知事の任命する5万人余の慣れた工業関係者の調査網を毎年大動員してすべての事業所について行なうもので、しかも、その妥羅的な点は唯一のものである。また、その内容の性格からいっても基本的なものである。

悉皆調査であるという特色

まず、その包括的な悉皆調査という特色から、わが国経済全体の姿が映し出され、それによつて国際比較も可能となつて自分を見定めるよすがとなり、経済面でのわが国の国力の地位が自覚されるとともに、内にあつてはわが国経済の全体的観察をする場合の基礎資料として産業連関表作成、指数作成等のデータに活用されたりその構造的把握に糸口を与えることになる。また、これとともにこの悉皆調査という特色からもう一つ重要な役割を果している点は、他の調査を行なう場合の母集団等

他調査の根幹としての作用を果しているということである。

(i) 日本経済の構造的把握の仕方として工業統計の仕組みは、必要な調査項目について 1 産業別（中分類別細分類別等） 2 規模別（従業者別、資本金別等） 3 地域別（都道府県別、工業地域別等）の三つを柱として俯瞰できるように、いろいろの組み合わせで表彰しており、この三つの観から時に応じ、事に処して、重点的に日本経済の構造的把握に突っこむことができる体制にある。

(ii) 他調査の根幹としての働きの一つである母集団としての機能では、ある一定地区ある一定規模対象あるいはある一定調査事項についての特定目的調査を行なう場合の対象把握とか、中小企業総合基本調査を行なう場合等のサンプル設計とかには、これなくては精確な調査が出来ないのである。

そのほか、他調査の根幹としての働きとしては、センサスによつて大局的観点からの問題を把握し、それで焦点を合わせてさらに詳細な特定目的の実態調査の拠り所とするわけである。

時系列が使命であるという特色

次に、工業統計調査は、また、明治以来数十年にわたる長い歴史の尾をもつ統計で、わが国の経済状況の変遷を長期にわたつて観察する場合の唯一の資料であるということである。また、長い蓄積の歴史にがっちり裏打ちされた、頑丈な大黒柱であるということである。

この長い歴史の尻尾を引摺っているという特色から、時系列が重視され、その時々々の目先の現象に左右されない、基本的な流れを把握することが使命となつてくる。したがつて、調査項目も後に述べるように基本的事項に

限定されてくるわけであり、その改正についても慎重に過去、現在、将来の波及を考えた上で決める必要があるわけである。

調査事項に限界があるのも本質的な問題

このようにして横の拡がりを見れば包括的な悉皆調査であり、縦を見れば長い歴史を有する時系列を持った調査であるという特色から、その調査項目も基本的な事項に限定せざるを得なくなる。

即ち、一つは大々の調査であるため実施面から最前線の実施者にも理解しやすく、小規模の申告者にも誤まりなく記入し易いように項目を限定することが必要であり一つは時系列でみて経済の流れが掴めるような基本的な骨組みの項目（資本金、従業者、賃金給与、出荷、在庫原材料、燃料動力、機械設備など）であることが必要となつてくる。

したがって、経済の大きな骨組みを見るという観点からは付随的な項目、即ち、特定目的をもつた虫眼鏡的な項目、一回限りの複雑な内容の項目等はセンサスとしては不適當であり、別個の実態調査によるべきであるということになる。これらはいわばセンサスにとつて脆肉であり、切捨てるべきものである。

高い次元の調査であるということ

—工業統計の持場—

センサス次元と実験調査次元とが違ふということは、抑々、センサスによつて経済事象を把握しようとする場合は、大局を見るのに使えるのであつて、望遠鏡的な見方が必要であることにもとづく。

それは、経済の骨格をみるという前述の工業統計自体のもつ特色のほか、年々をみる年間の調査であるということにもよるのであつて、一年の中の月々の変動は捨象されて数字に上つてくるため、年々の比較、数年の趨勢それによる見透しは分るが、それ以下のデリケートな動きは掴むことはできない。

目先の問題処理に直ちに役立つというのではなく、その処理に當つて別の次元からの方向示唆を与える点で役

立つのであり、あるいは、高度なガイドポスト政策立案等の基礎資料として花が咲くのであり、いわば、高次元の調査であるということである。当面的的問題の次元でなく戦略的問題の次元での調査なのである。したがって、センサスによる見方、分析の仕方というものがあつて、これはセンサスの持つ宿命であり、ここにセンサスの分野がある。いいかえるならば、高次元に捨象した総合的な観察の次元において、精密にして示した筋を示し、大綱を指示するという基調が身上にある。結局は、基礎的なところに深遠な意味があり、光りする価値があり、いざ鎌倉という時に光を放つのであるし、また、それでよいのであり、そこに工業統計の持場があると考えられる。

この点工業統計の本来あるべき所を見極め、平素からその素地を磨くようにしなければならない。その発生、活動、消滅の基本項目の動向、そこから見える全体の見透しを深く、かつ、よりよく洞察できるように平素から工夫し、磨くのが必要なのである。

心懸くべき点

その為には、一つは工業統計による経済の見方、その仕方を研究し、基本項目をいかに組み合わせて見れば経済の底流を察知できるか、経営事象の知見を一つづつ解いて逆に解き方からこれでよいかどうか、その修理、改善如何と磨きをかける必要がある。

工業統計が光りを放つ設計を前提として前向きに創られて行かなければならない。しかも、より利用性に応えるために、色々な問題意識に共通な要素を適切に織り込む必要があり、それも、社会とともに段々複雑になつてきている。そこで、対処するためにも、工業統計を利用する経済学者や分析機関の衆知を集めて努力することが必要だと感じるのである。

企業統計への胎動

最後に、今の工業統計は日本全体の生産活動を

書を発した関係上、調査技術上の関係もあつて事業
を立て調査しているが、最近の中小企業問題がクロー
アップされるにつれ、それでは不十分となり、工業統
計の今日的あり方として企業統計の色彩が強く要望され
てきた。

昭和35年統計審議会の「統計の整備について」の答申
において、先ず、さしあたり企業統計を整備すべきであ
るとして「現行センサスの企業統計への再編成」をその
の具体的方法として打ち出し、従来のセンサスをそ
のまま名寄せするのではなく、企業単位の結果表ができ
ることを前提として、本社票には企業調査項目をとり、
それ以外の事業所については、本社との関係がとれる事
業ベースの項目をとるよう基本的考え方を進展させる
べきであると答申した。

そして、これによつて従来の事業所単位集計も存続す
ることが出来、現行センサスの長い歴史を中断すること
を維持することができるし、しかも、企業統計を整備
することもできるとした。

この考え方は、工業統計についてはそれ以前から胎動
を始めていて、すでに昭和31年に本所、本店調査票（丙調
査票）をとることに決め、それを利用して昭和37年からは
事業所ベースの再編成による「企業編」を刊行してきて
いるのである。

この「企業編」では、現行調査票がもつ企業としての
統計標識別（経営組織別、資本金階層別等）に再集計し
たもので、産業面、品目面からみた企業の専業、兼業の
状況、したがつて物の面から見た企業の集中度や、本社
本店、傘下工場の保有状況、それら本社、工場の地域別
分布状況等の情報が得られ、事業所の企業的把握が可能
となつて、経済活動を観察するのに役立つている。

ただ、その本社、本店調査票は、経済の主体たる企業
の全活動を十分に把握できる項目、とくに資金面の活動
は調査していないため、あくまで物の面からみた本社、
本店調査であり、生産活動の把握のみで企業統計という
には一面的のものでありすぎる。ここに中小企業総合基
本調査（32年、37年、41年）（サンプル調査）のような
企業経営の格差と問題点を重点的にみようとする特別の
企業統計的調査も生れてくる素地があるのである。

今後は、この本社、本店調査票を企業統計としてどの
ように充実せしめるか、どのように他の企業統計的調査
との調整をつけていくか、統計全体として、どのよう
にして企業を中心とした物の面と資金の面との両面をが
つちり把握できるようにするか、即ち、経済の実体を適確
に反映できる企業の統計体系を組み立てるかが、重要な
課題となつてくると予感するのである。



官庁調査資料と銀行調査資料

常陽銀行 調査課長 山城 隆
企画調査部

常陽銀行では毎年茨城県内のボーナス支給額とそのボーナスの用途について調査している。
まずボーナス支給額のはうは次のとおりである。(表

1) は全国ならびに茨城県のボーナス支給額の推移

(表1) 全国ならびに茨城県のボーナス支給額推移

	全国支給総額		茨城県内支給額(百万円)			
	(億円)	前年比	総額	前年比	うち民間企業	前年比
39年 {夏 季末 年 末	7,010	17%	6,518	—	3,997	—
	9,850	13%	11,039	—	6,061	—
40年 {夏 季末 年 末	8,020	14%	7,979	22.4	4,810	20.3
	11,000	12%	11,938	8.1	6,359	4.9
41年 {夏 季 年末予想	9,200	15%	8,897	11.5	5,234	8.8
	13,200	18%	14,002	17.3	7,492	17.8
調査機関	日本勧業銀行		常陽銀行			

茨城県内のボーナス支給額の内訳については、(表2) のようになる。このうち国家公務員(公労法関係

を含む)と地方公務員については財政資金収支よりできるが、民間企業の方はなかなか試算が難しい。

(表2) ボーナス支給総額の内訳

	国家公務員		(県、市町村) 地方公務員		民間企業		合計	
	(百万円)	前年比(%)	(百万円)	前年比(%)	(百万円)	前年比(%)	(百万円)	前年比(%)
39年 {夏 季末 年 末	911	—	1,610	—	3,997	—	6,518	—
	1,807	—	3,171	—	6,061	—	11,039	—
40年 {夏 季末 年 末	1,112	22.1	2,057	27.8	4,810	20.3	7,978	22.4
	2,089	15.6	3,490	10.1	6,359	4.9	11,938	8.1
41年 {夏 季 年末予想	1,307	17.5	2,356	14.5	5,234	8.8	8,897	11.5
	2,410	15.4	4,100	17.5	7,492	17.8	14,002	17.3
調査機関	日本銀行代理店		県出納事務局		常陽銀行			

(表3) 民間ボーナス推計

		労働者数(人)	平均賞与(円)	支給総額(千円)
39年	6月	171,903	18,009	3,095,801
	7月	171,446	5,259	901,635
	12月	172,888	35,057	6,060,935
40年	6月	173,842	20,679	3,594,879
	7月	172,659	7,038	1,215,174
	12月	170,052	37,397	6,359,425
41年	6月	170,578	22,603	3,855,575
	7月	170,408	8,091	1,378,771
	(予想)12月	171,000	43,812	7,491,822

(表3)はその推算である。この表についての資料は
 ありである。

調査者は「毎月勤労統計調査」の各月末集計であ

賞与はやはり「毎月勤労統計調査」のうち特別給

与から試算したもので、該当月の「特別給与」からそ
 れ以外の「特別給与」の平均を差引いたものである。
 もちろんいずれも税込み額であり実質手取りはこれより
 ずつと下回り、また今年12月の方は予想である。

(表4) 茨城県内におけるボーナス使途割合の推移

	消 費 (%)	貯 蓄 (%)	月賦, その他 (%)
39 年 年 末	39.2	34.9	25.9
40 年	夏 季	40.3	26.5
	年 末	41.2	21.3
41 年	夏 季	41.6	22.9
	年 末 予 想	40.5	21.0

(表4)は茨城県内におけるボーナス使途割合の推移
 であるが、消費の態度に注目したい。40年末と39年末の
 間で消費は1.7%低下しており、40年夏季と41年夏季
 の間では1.7%上がっていることである。

景況の風の吹き荒れた昨年歳末を回想するとその影響
 ここにも現われている。前記(表2)でも40年年末は
 消費全体では8.1%増加しているが、民間企業では4.9
 %増加に止まり、(表3)で民間企業労働者は年間
 収入も減少していることが如実に示していよう。こ
 のことが40年歳末の「暮の大売出し」商戦が暗いム
 ードに終わった大きな原因だつたわけである。

その反動かもしれないが今年の夏季の消費ぶりは景気
 回復を敏感に反映しているものと考えられる。

しかも歳末、夏季と通じて貯蓄性向が高いのはおどろ
 きばかりである。貯蓄といつても郵便貯金もあることだ
 が、社内預金もあることなのだが銀行預金、信託などの
 種類が多く、一般に長期預金が多いという結果が出てい
 る。銀行預金といつても常陽銀行ばかりではないことだ
 が誤解のないように。

官庁調査で収入、消費関係の調査資料としては総理府
 統計局から「都市勤労世帯収入調査」(臨時特別)(単

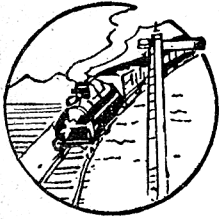
身世帯)家計調査」「貯蓄動向調査」等々、厚生省から
 「国民生活実態調査」等、労働省から「離職者世帯家計
 調査」等、経済企画庁から「国民生活白書」国民生活研
 究所から「五分位階層別現金実収収入調査」国税庁から
 「個人所得の階級別分布調査」農林省から「農家経済調
 査」など多数の統計が発表されている。

県統計課からは「県内生産所得」「県民分配所得」
 「県民個人所得」「県民個人支出」「勤労者月別平均勞
 働賃金」などの調査資料も発表されている。

けれども官庁統計はスケールの的にも大規模で民生政策
 のためあるいは徴税資料(国税庁関係)としての目的の
 ものが多いだけに勤労者自身の消費もしくは貯蓄につい
 ての傾向ということになると、どうも委曲をつくせぬ憾
 みがないでもないようだ。

そういう点では常陽銀行が行なっている調査資料は多
 分役に立ち得るのではないだろうかと考えている。

さいわい統計資料の集計については2年前から電子計
 算機を利用して、分類、集計ができるようになったので
 結果発表もスピーディにできることだから諸官庁調査結
 果に加味させてご利用ねがえれば幸いです。



水鉄沿線の人口

水戸鉄道管理局営業部

昭和40年10月1日に行なわれた国勢調査の結果をもとにして水鉄沿線の人口について紹介したい。ただし、ここに収録した沿線人口は、駅の所在する市町村人口に限ったので、駅によつては実状にそわないところもある。水鉄総体では、線区別にみる場合は、隣接する駅相互間の駅勢境界についてほとんど考慮する必要がなくなるし、また駅勢範囲駅のとりかたの過不足が相殺されて、実体にあつたものが表われていると考えられる。

1 沿線各県の人口

まず、水鉄沿線各県の人口をみると、表1のとおりで35年にくらべると、茨城、栃木、宮城、各県は若干増加し、福島県だけ3.3%減少した。全国の人口増加率5.2%にくらべるとまことに低い。これは新聞などで承知しているように、わが国における人口が東京、大阪などの大都市に集中する傾向が強いためである。

新産業都市建設促進法、工業整備特別地域整備促進法などにより、各地方に工業開発を中核とした都市づくりが行なわれているのは、こうした大都市への人口集中を防ごうということにある。水鉄管内でも、これらの法律にもとづいて、常磐地区や、鹿島地区などの工業開発が進められているので、今後は、次第に人口の伸びが大きくなつていくものと期待される。

表1 県別人口

県別	昭35	昭40	増加数	増加率
茨城	2,047,024	2,056,154	9,130	0.4%
福島	2,051,137	1,983,754	△67,383	△3.3%
栃木	1,513,624	1,521,656	8,032	0.5%
宮城	1,743,195	1,753,126	9,931	0.6%
全国	93,418,501	98,274,961	4,856,460	5.2%

2 沿線人口

(1) 水鉄の沿線人口(表2)は179万人

40年10月現在の沿線人口は、178万6千人で、35年にくらべ約1万人増加した。30年から35年の場合は、約3万人の増加をみているので、かなり伸びが鈍化したこと

がわかる。

自動車の進出もさることながら、水鉄における定額乗車人員の伸び悩みは、こうした人要因もかなり影響しているとみられる。

(2) 常磐線の沿線人口は124万人

沿線人口を線区別にみると常磐線は123万9千人で、35年にくらべ約3万人増加した。常磐線のうち復興線の藤代、草野間は約100万人(35年にくらべ約5万人増)で、これは水鉄沿線人口の55%にあたる。

常磐線四ツ倉・互理間や、支線区はいずれも35年にくらべ減少しており、沿線経済の特徴が、この面にもよく表われている。

表2

(単位・人)

線別	昭30.10.1	35.10.1	40.10.1	35年増減
合計	1,747,689	1,776,376	1,785,850	38,161
常磐線計	1,151,222	1,206,558	1,239,112	55,336
(藤代~草野)	870,376	938,840	988,307	58,464
(四ツ倉~互理)	280,846	267,718	250,805	△13,141
水郡線計	285,346	273,360	260,722	△24,624
水戸線計	165,510	159,397	157,697	△5,813
真岡線計	129,726	121,883	113,817	△5,909
磐越東線計	15,875	15,178	14,502	△1,373

(3) 人口は鉄道沿線に集中

茨城県における水鉄の沿線人口は104万6千人で、総人口の51%を占める。35年には100万3千人であったことから、国鉄沿線への人口集中化がさかんにかまつたことがわかる。

表3

年別	茨城県総人口(A)	水鉄沿線人口(B)	沿線人口が占める割合(B/A)
昭35	2,047,024	1,003,434	49.0%
〃 40	2,056,154	1,046,133	50.9%

沿線の市町村で人口及び人口密度の1位は日立市、2位の百線で人口が一番多いのは日立市で、40年10月現在、703人(35年にくらべ18,477人増)、2位は水戸線154,983人(15,594人増)、人口10万人以上はこれをみるだけである。

人口密度が最もたかいは、やはり日立市で1,178人、茨城県内の市町の1,115人、3位は水戸市の1,062人、人口10万人以上はこの3市だけである。

人口増加率の1位は勝田市、昭和35年～40年の人口増加率が最もたかいは勝田市の18.5%であり、東海村の18.5%がこれに次いでいる。

茨城県兵通りでは、ただ1つの人口増加都市となつて、水戸線の増加率は11.2%で日立市(11.5%)、水戸線(11.2%)とはほぼ同率である。

勝田市は首都圏整備法にもとづく市街地開発区域、磐城新産業都市建設促進法の指定区域であり、東海村については説明の必要もなからう。

3 人口1人当り定期外旅客乗車回数

沿線人口を紹介したついでに、人口1人当りの定期外乗車回数(年間乗車人員を人口で割つたもの)を付する。

沿線人口1人当りの乗車回数な、表4のとおりで、水戸線は14.1回となつている。線区別にみると、常磐線は14.1回でもつとも多く、水戸線が13.3回、他の線区は10回以下であり、複線区間を除き、乗車回数は減少の傾向がある。

乗車回数の増減には諸種の要因があるが、これまでのところによると、一般的に言つて、二、三次産業の就業人口が多い地方(これは所得の多いことにもつながる)ほど乗車回数がたかく、農村地帯は低い。また、バスなどの他の運輸機関が並行しているかないいかも、かなり異なる。

乗車回数を駅別にみる場合は、駅勢範囲のとり方によつても異つてくるので、多い少ないの比較は必ずしも妥当なものとならない。しかし、時系列的に増減をみるのであつたらさしつかえないと思う。

表4 沿線人口1人当り乗車回数(定期外旅客)

線 別	昭 30	35	40
合 計	12.5	13.7	14.1
常 磐 線	14.2	15.5	16.0
(藤代～草野)	15.2	16.6	17.1
(四ツ倉～亘理)	11.1	11.7	11.7
水 郡 線	8.6	10.1	9.4
水 戸 線	12.4	13.5	13.3
真 岡 線	5.5	6.2	6.2
磐 越 東 線	10.8	8.8	7.5

参考までに、水戸市の人口1人当り乗車回数を表5に示した。水戸～小山間に、この地方で初めて鉄道が開通した当時は、わずか2.7回であつたものが、戦前安定期の昭和11年には13.4回となり、さらに現在の25.9回にふえてきた姿を、いろいろな意味でながめてほしい。

水戸市の1人当り乗車回数

年度別	水 戸 市		水 戸 駅	乗車回数
	面 積	人 口	定期外旅客乗車人員	
明治26年	6.17 <small>km²</small>	26,099 人	71,491 人	2.7 回
大正5年	//	46,555	315,689	6.8
昭和11年	13.26	63,713	856,290	13.4
// 40年	145.96	154,983	4,009,796	25.9

(注) 1 明治26年の乗車人員は茨城県統計書による。
2 昭和40年度の定期外乗車人員は赤塚駅の分を含む。

沿線人口の占める割合

県 別	総 人 口		水 鉄 沿 線 人 口		水鉄沿線人口の総人口に占める割合	
	35 年 (A)	40 年 (B)	35 年 a	40 年 b	35 年 a/A	40 年 b/B
茨 城 県	2,047,024 人	2,056,154 人	1,003,434 人	1,046,133 人	49.0 %	50.9 %
福 島 県	2,051,137	1,983,754	610,825	588,300	29.8	29.7
栃 木 県	1,513,624	1,521,656	118,293	110,194	7.8	7.2
宮 城 県	1,743,195	1,753,126	43,824	41,223	2.5	2.4

	世帯数及び人口 (国勢調査)						昭35～40 人口増加
	昭30.10.1	35. 10. 1		40. 10. 1		昭35～40 人口増加	
	人口	世帯数	人口	世帯数	人口		
合計	555.2 (100.0)	363,076	1,776,376 (100.0)	398,780	1,785,850 (100.0)	9.4%	
常磐線計	305.7 (65.9)	253,777	1,206,558 (67.9)	285,401	1,239,112 (69.4)	32.5%	
(藤代～草野)	179.6 (49.8)	203,031	938,840 (52.8)	233,139	988,307 (55.3)	49.4%	
(四ツ倉～亘理)	126.1 (16.1)	50,746	267,718 (15.1)	52,262	250,805 (14.1)	△15.9%	
水郡線計	147.0 (16.3)	51,816	273,360 (15.4)	53,401	260,722 (14.6)	△12.4%	
水戸線計	50.2 (9.5)	30,990	159,397 (9.0)	33,180	157,697 (8.8)	△1.7%	
真岡線計	42.0 (7.4)	23,337	121,883 (6.9)	23,555	113,817 (6.4)	△5.3%	
磐越東線計	10.3 (0.9)	3,156	15,178 (0.8)	3,243	14,502 (0.8)	△5.2%	
茨城県内計 (55駅+無配置9駅)	(54.4)	211,266	1,003,434 (56.5)	239,667	1,046,133 (58.6)	2.9%	
福島県内計 (44駅+無配置3駅)	(35.7)	121,545	610,825 (34.4)	128,362	588,300 (32.9)	△2.5%	
栃木県内計 (8駅+無配置2駅)	(7.2)	22,657	118,293 (6.6)	22,865	110,194 (6.2)	△8.7%	
宮城県内計 (4駅)	(2.7)	7,608	43,824 (2.5)	7,886	41,223 (2.3)	△2.6%	

定期外乗車人員			人口1人当り乗車回数 (年間)			営業キロ 1キロ当り人口
昭和30年度	35	40	昭和30年度	35	40	昭和40
人 (100.0)	人 (100.0)	人 (100.0)	回	回	回	人
21,799,053	24,410,998	25,232,127	12.5	13.7	14.1	3,217
(75.0)	(76.6)	(78.5)				
16,350,615	18,694,585	19,808,059	14.2	15.5	16.0	4,053
(60.8)	(63.8)	(66.8)				
13,246,511	15,568,779	16,867,116	15.2	16.6	17.1	5,503
(14.2)	(12.8)	(11.7)				
3,104,104	3,125,806	2,940,943	11.1	11.7	11.7	1,989
(11.3)	(10.8)	(9.8)				
2,462,500	2,628,650	2,458,723	8.6	10.1	9.4	1,773
(9.6)	(9.0)	(8.5)				
2,099,890	2,193,160	2,153,575	12.4	13.5	13.3	3,141
(3.3)	(3.1)	(2.8)				
714,132	761,695	703,392	5.5	6.2	6.2	2,710
(0.8)	(0.5)	(0.4)				
171,916	132,908	108,378	10.8	8.8	7.5	1,408
(62.1)	(66.0)	(68.9)				
13,540,339	16,108,983	17,370,231	14.3	16.1	16.6	—
(33.1)	(29.4)	(27.0)				
7,221,557	7,191,149	6,815,955	11.6	11.8	11.6	—
(3.1)	(3.0)	(2.7)				
673,260	725,688	681,976	5.3	6.1	6.2	—
(1.7)	(1.6)	(1.4)				
363,897	385,178	362,965	7.8	8.8	8.8	—